

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	42
契約番号	2農振財契第546号
件名	全自動洗浄機の購入
納入場所	東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 2階 蒸留室
概要	<p>○全自動洗浄機 1式 (1)全自動洗浄機 (2)架台 (3)実験器具入れ(バスケット・モジュール) (4)洗剤 (5)超純水製造装置接続用キット (詳細は別紙仕様書のとおり)</p>
納入期限	令和2年11月30日(月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	<p>①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)</p> <p>②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者</p>
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和2年9月4日(金) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和2年8月14日(金)から令和2年8月21日(金)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	<p>(1) 希望票 [様式あり] (必要事項を記入・押印)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表[様式あり] (必要事項を記入)</p> <p>(3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)</p>
備考	<p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。</p> <p>(3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p>
入札に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397</p>
仕様内容に関する問い合わせ先	<p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 生産環境科 【担当】 坂本</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0508</p>

仕 様 書

1. 件名 全自動洗浄機の購入
2. 納入期限 令和2年11月30日
3. 納入および設置場所（公財）東京都農林水産振興財団 東京都立川市富士見町3-8-1
立川庁舎 2階 蒸留室

4. 購入物件 自動洗浄機 一式

◇全体構成

- ・全自動洗浄機
- ・架台
- ・実験器具入れ（バスケット・モジュール）
- ・洗剤
- ・超純水製造装置接続用キット

5. 基本仕様（規格・性能・付属品）

- 1) 財団が所有する超純水製造装置（Milli-Q Integral MT5）に接続可能であること
- 2) 自動洗浄の仕上がり均一で、洗浄時の異常をアラームで知らせる機構がついていること
- 3) 洗浄機にいれるバスケットやモジュールによる様々な実験器具が洗浄可能であること。
- 4) 従来の手洗いよりも洗浄コストの削減や節水が可能であること

5) 寸法等

◇全自動洗浄機

すべて一式で横 600mm, 奥行き 600mm, 高さ 835mm 以下であり, 電源が三相の 200V であること。

6) 全体構成

① 全自動洗浄機本体 1台

- ・手洗いに比べ洗浄コストが小さく、節水になっていること。
- ・毎分 500 リットルの循環ポンプを搭載していること。
- ・洗浄槽には多構造フィルタが取り付けられており（最小メッシュサイズが 0.8 mm）、洗浄循環水に微粒子が混入することを可能な限り軽減する機能を有すること。
- ・スプレーアーム回転センサ、水圧センサを標準装備しており、洗浄中の異常をアラームによって知らせることが可能であること。
- ・必要に合わせて異なる種類のモジュールを組み合わせることが可能であること。
- ・レーザ加工技術により洗浄槽のコーナーを滑らかにし、洗浄水が排水口に流れやすい構造であること。
- ・3チャンネルのダイレクトメモリ機能で、よく使用するプログラムを簡単に選択できること。

② 架台 1台

- ・全自動洗浄機を載せることが可能であること。
- ・寸法が横 620 mm、奥行 650 mm、高さ 450 mm 以下であること。

③ 各種実験器具入れ（バスケット・モジュール）

<内訳> 上段用バスケット・モジュール設置台 1個

実験器具設置モジュール（フラスコ、シリンダー用） 4個

実験器具多目的バスケット 2個

実験器具多目的バスケットカバーネット（クオーターサイズ） 4枚

実験器具用洗剤設置モジュール 1個

・組み合わせることにより、メスフラスコ、メスシリンダー、三角フラスコ、ビーカーの洗浄が可能であること。

④ 洗剤

<内訳> アルカリ性（無リン） 5L

酸性（無リン） 5L

・全自動洗浄機で使用可能なリン酸を含まない酸性、アルカリ性洗剤であること。

⑤ 超純水製造装置接続用キット 一式

・超純水製造装置（Milli-Q Integral MT5）の接続用であること

7) 据付及び洗浄操作のトレーニングを行うこと。

7. サポート体制

(1) 首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制をとっていること。

(2) 日本語によるサポート体制があること。

(3) 本装置の納入設置後、試運転を行い各機能の動作確認をすること。

(4) 操作およびメンテナンスに関する職員へのトレーニングを行うこと。

8. 支払方法

検査完了後、適正な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

9. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

10. その他

(1) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。

(2) 機器を搬入し、所定の場所に設置すること。機器の設置場所、接続方法、設定の決定等については、担当者と協議すること。

(3) 納入日については、担当者と打合せをすること。

(4) 受託者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。また、設置作業による発生品は責任をもって引き取り、関係法令に基づき適切に処理すること。

(5) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

(6) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、当財団と協議し決定する。

11. 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

(公財) 東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 生産環境科 担当 坂本

TEL 042-528-0508 FAX 042-523-428